

平成23年5月19日 教育委員会会議

- ・ 日 時 平成23年5月19日(木) 午後3時00分～4時30分
- ・ 場 所 10階 委員会開催室
- ・ 出席委員 佐山雅映委員長, 金村勲委員, 須賀まり子委員, 無着道子委員,
後藤恒裕教育長

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
 - 議案第23号 平成23年度教育費6月補正予算について
 - 議案第24号 山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について
 - 議案第25号 山形市教育研究所運営委員会委員の委嘱について
 - 議案第26号 山形市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について
 - 議案第27号 山形市社会教育委員の委嘱について
 - 議案第28号 山形市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
 - 議案第29号 山形市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
 - 議案第30号 山形市青少年指導センター指導委員の委嘱について
 - 議案第31号 山形市青少年指導センター少年相談員の委嘱について
 - 議案第32号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
 - 議案第33号 山形市立図書館協議会委員の委嘱について
- 4 報 告
 - 損害賠償請求の判決について
 - 東日本大震災に伴う避難児童生徒の受入れについて
 - 双葉小学校の西山形小学校への統合について
 - 第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催の承引について
- 5 そ の 他
 - (1) 日程について
 - (2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 6 閉 会

会議録

- 1 開 会 委員長

2 前回会議録承認

3 議 事

委員長…ただ今、委員会会議傍聴の申し出がありました。山形市教育委員会会議規則第17条の規定により、おはかりいたします。委員会会議傍聴を許可してよろしいでしょうか。

委員…異議なし

委員長…異議ございませんので、委員会会議の傍聴を許可します。

委員長…議事に入ります。議案第23号平成23年度教育費6月補正予算について説明をお願いします。

管理課長より、議案第23号平成23年度教育費6月補正予算について、山形市議会6月定例会に提案する旨及び概要、管理課関連の経費について説明があった。

学校教育課長より、東日本大震災に関連して指導に要する経費及び就学援助に要する経費について説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。

委員…学校教育の指導に要する経費で、県から1名ずつ加配予定となっている。さらに加えるということか。

学校教育課長…さらに加えて県の方でも支援していきたいということである。

委員…余裕ができるということですね。

学校教育課長…例えば第四中学校では、一学年をひとクラスに、二学年もひとクラスに、三学年もひとクラスにまとめて就学させている。さんさんプランの定数を超えた就学をしている状況。市から1名、県から2名だと、それぞれの学年に1名ずつ配置できるので、きめ細やかな支援ができると考えている。

委員…就学援助の経費に関しては、山形県を通して被災県に求償となっているが、これはどういう意味か。

学校教育課長・・・災害救助法に基づく措置になる。災害救助法に基づくものは、こういった学用品の扶助だけでなく様々なものがある。これについては、国の方から被災県にお金を出し、被災県に補助をした県が求償するという形になる。山形市は山形県に請求するような形になる。

委員・・・被災者というのは、今回の地震・津波による被災者と原発による被災者と大別できるとおもうが、本県に避難されている被災者について、一緒にして対応しているのか。

学校教育課長・・・就学援助については、福島県・宮城県両方とも受け付けている。

委員長・・・最初のころは、被災者が多くいたが、児童も70人くらいいたと思うが、今はどのくらいか。

学校教育課長・・・今日現在、92名です。小学校が71名、中学校が21名。来週にも7名ほど山形市に就学したいという電話連絡はある。

委員長・・・増加するのか。

学校教育課長・・・逆に、仮設住宅ができて帰るとい方もあるので、人数の変動はその都度あると思われる。

委員長・・・今、千歳小に入っていて、移るとい場合は、転校しなくてはならなくなるのか。

学校教育課長・・・千歳小の児童の中には、二次避難で、スポーツセンターから天童の温泉や山形市内のホテルに移った方もいるが、今現在は千歳小に通っている。保護者の送迎などで就学を続けている。

委員長・・・スポーツセンターに避難者がいる。これからいろいろと使用する行事等も出てくると思うが、市の方ではどのように考えているか後ほど教えてください。

委員長・・・それでは議案第23号について承認してよろしいですか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長・・・議案第23号について承認することとします。続いて、議案第24号山形

市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

学校教育課長より、議案第24号山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について、任期満了により、山形市総合学習センター条例第7条2項により次期の委員を委嘱しようとする旨について説明があった。

委員…新しい方は何名か。

学校教育課長…5名が新規委員です。

委員長…それでは議案第24号について承認してよろしいですか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…議案第24号について承認することとします。それでは、次に議案第25号山形市教育研究所運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

学校教育課長より、議案第25号山形市教育研究所運営委員会委員の委嘱について、山形市教育研究所運営委員会規程第2条に基づき、前任者の任期満了に伴い6名を委嘱しようとする旨について説明があった。

委員…新しい委員の方は。

学校教育課長…新しい委員は3名です。

委員長…他に何か質問はありませんか。なければ議案第25号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第25号を承認することとします。続いて議案第26号山形市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

学校教育課長から、議案第26号山形市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について、山形市理科教育センター設置条例施行規則第7条第3項に基づき、任期満了に伴い委員の委嘱を行う旨、新任の委員は4名である旨の説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。なければ議案第26号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第26号を承認することとします。続いて議案第27号山形市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

社会教育課長から、議案第27号山形市社会教育委員の委嘱について、山形市議会推薦により委嘱していた2名の委員から4月30日付での辞任願の提出があったため、後任の候補者として山形市議会より推薦のあった2名の委員の委嘱を行う旨の説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。なければ議案第27号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第27号を承認することとします。続いて議案第28号山形市スポーツ振興審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、議案第28号山形市スポーツ振興審議会委員の委嘱について、スポーツ振興法並びに山形市スポーツ振興審議会設置条例に基づき10名に委員を委嘱しているが、推薦団体である山形市中学校体育連盟及び山形市小学校体育連盟の役員に変更があったことから委員を委嘱する旨の説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。なければ議案第28号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第28号を承認することとします。続いて議案第29号山形市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

青少年課長から、議案第29号山形市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について、4月の人事異動や団体の役員交代により5名の方を新たに委嘱する旨の説明があった。

委員長…何かございませんか。それでは議案第29号を承認することとします。続いて議案第30号山形市青少年指導センター指導委員の委嘱について説明をお願いします。

青少年課長から、議案第30号山形市青少年指導センター指導委員の委嘱について、青少年指導センター指導委員の任期が平成23年5月31日までとなっていることから委員の委嘱を行う旨の説明があった。

委員…前にも聞いたが、今の時期、地区で青少年指導センターからの諸会議の案内がくる。青少年健全育成と地区ではメンバーがほとんど同じ。なぜ一本化できないのか。

青少年課長…メンバーがかなり重なる方が多いのは承知している。各地区のセンターの指導委員連絡会と協議会は、成り立ちや活動も違うところがあるため、一本化はなかなか難しい。これらをすべて統一することは、かえって地区の混乱を招くと思っている。相談いただける地区については、スムーズにいくようにしている。

委員…前回と全く同じ答えだと思う。これは、結局、地区が決めなさいということか。

青少年課長…進め方は地区で協議いただきお願いしたい。

委員…行政指導とかは無いのか。全市一元化は難しいとは思うが。

青少年課長…青少年指導センター指導委員連絡会でも話題にしている。実際に一緒になろうと動いてみた地区もあったが、現実的にうまくいかないということもあった。そのへんは、相談いただける地区についてはスムーズにいくような形でアドバイスをしたい。

委員…目的がほぼ同じなので、一元化の方向でできないのかという意見を持っている。

委員長…今年も同じ話が出たが、私もそう思う。よろしく願います。

委員長…議案第30号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第30号を承認することとします。続いて議案第31号山形市青少年指導センター少年相談員の委嘱について説明をお願いします。

青少年課長から、議案第31号山形市青少年指導センター少年相談員の委嘱について、平成23年5月31日に任期満了となることに伴い、8名の委員の委嘱を行う旨の説明があった。

委員長…他に何か質問等はありませんか。なければ議案第31号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第31号を承認することとします。続いて議案第32号山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

少年自然の家所長から、議案第32号山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について、平成23年5月31日で任期が満了のため改選する旨の説明があった。

委員長…何か質問等はありませんか。なければ議案第32号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第32号を承認することとします。続いて議案第33号山形市立図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

図書館館長から、議案第33号山形市立図書館協議会委員の委嘱について、任期満了に伴い委嘱する旨、図書館法及び山形市立図書館条例の規定により委員数を現在12人で組織し次期委員についても同数とする旨の説明があった。

委員長…何か質問等はありませんか。

委員…委員の委嘱のとき、継続・新規と書いてもらうようにお願いしたい。

管理課長…委嘱案件については、ご指摘のとおり、備考欄に継続・新規という欄を設けて統一したい。

委員長…議案第33号を承認することとします。以上で議事を終了します。

4 報告

委員長…次に報告にうつります。報告の1番、損害賠償請求の判決について、管理課長をお願いします。

管理課長から、蔵王第三小学校のスキー事故に関わる損害賠償請求の提訴に関して原告の請求を退ける判決であったこと、判決後二週間の控訴期間があるが、期限である5月2日までに控訴されなかったため一審判決が確定することとなった旨説明があった。

委員長…何かありますか。では次に、東日本大震災に伴う避難児童生徒の受入れについて、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長から、文部科学省からの通知に基づき、山形市では転校という形で就学の受入れを行っている旨及び受入れの状況、避難児童生徒に対する就学援助等について説明があった。

委員長…スポーツセンターは避難所としていつまで使うのか。

教育部長…現時点では確実にいつまでとは言えない。避難場所は集約しているが、いつ解決するかは見通しが立たない状況である。二次避難先は示されているが、個々の事情で選ばない方もいる。夏は、スポーツセンターは避難場所としては条件が悪くなってくるため、いつまでこうしていられるか検討しなくてはならない。

委員長…合宿所にも移っていると聞いたが。

教育部長…これまでは合宿所については、体調の悪い方などが利用していた。合宿所の部屋数はあまりないので、プライバシーの問題もありどのような利用の仕方をしてもらうかは慎重に考えなくてはならない。現在は、ある一定の条件の方だけ利用している。

委員長…県の避難所から移っている方もいるのか。

教育部長…すでに移っている。

委員長・・・よろしいでしょうか。次に、双葉小学校の西山形小学校への統合について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長から、双葉小学校の保護者や地区民とのこれまでの話し合いの経過と合意に達した統合に関わる内容の骨子、今後のスケジュールについて説明があった。

委員長・・・よろしいでしょうか。では次に、第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催の承引について、スポーツ保健課長お願いします。

スポーツ保健課長から、第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会について、山形県より山形市と上山市に開催要請があったため承引することにする旨説明があった。

委員・・・クロスカンントリーコースは大丈夫か。

スポーツ保健課長・・・上山市クロスカンントリーのコースは、SAJ 公認のコースでありこのままで大丈夫だが、これまで大会を行ったことがないため、上山市では、前年にプレ大会を行いたいと考えている旨聞いている。

委員長・・・よろしいですか。楽しみにしています。以上で報告を終わります。

5 その他

委員長・・・それでは、その他、日程について、管理課長お願いします。

管理課長から、平成23年5月20日から6月23日までの行事予定と平成23年5月19日から6月30日までの教育委員会主催・共催事業について説明があった。

委員・・・6月18日の市中学校総合体育大会では、スポーツセンターはどのように使用するのか。

スポーツ保健課長・・・柔剣道場と第2体育館は使用できないが、第1体育館と外のテニスコートは使用できるので、その部分は使って中体連を行う。

6 閉会 委員長